

まち・ひと・しごと創生基本方針2019について

令和元年6月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議(増田寛也座長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度～2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎スケジュール

6/21: 基本方針2019策定

12月: 第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国

2014年12月策定

長期ビジョン

: 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略

: 第1期の政策目標・施策を策定

地方

全ての都道府県、1,740市町村において策定済み

地方人口ビジョン

: 各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略

: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「継続を力」にし、
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

- ◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化
 - ・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化
 - ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携
- ◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加
- ◆新たな視点に重点をおいて施策を推進
 - ・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

- ◆従来の枠組を維持
- ◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- ・「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- ・新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- ・「海外から稼ぐ」地方創生
- ・地方創生を担う組織との協働
- ・高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・地方への企業の本社機能移転の強化
- ・企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- ・政府関係機関の地方移転
- ・「関係人口」の創出・拡大
- ・地方公共団体への民間人材派遣
- ・地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・個々人の希望をかなえる少子化対策
- ・女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・交流を支え、生み出す地域づくり
- ・マネジメントによる高付加価値化
- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

- ・地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- ・東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化

- ・規制改革、地方分権改革との連携
- ・国土強靭化等との連携